ナ　棟名　渡り廊下⑵　建物用途　渡り廊下　構造・階数　Ｓ造１階　建築面積　143.71㎡　延べ面積　108㎡　工事種別　新築

ニ　棟名　渡り廊下⑶　建物用途　渡り廊下　構造・階数　Ｓ造１階　建築面積　42.95㎡　延べ面積　27㎡　工事種別　新築

ヌ　棟名　渡り廊下⑷　建物用途　渡り廊下　構造・階数　Ｓ造１階　建築面積　167.15㎡　延べ面積　125.88㎡　工事種別　新築

ネ　棟名　渡り廊下⑸　建物用途　渡り廊下　構造・階数　Ｓ造１階　建築面積　67.2㎡　延べ面積　47.5㎡　工事種別　新築

ノ　棟名　渡り廊下⑹　建物用途　渡り廊下　構造・階数　Ｓ造１階　建築面積　36.56㎡　延べ面積　24㎡　工事種別　新築

ハ　棟名　渡り廊下⑺　建物用途　渡り廊下　構造・階数　Ｓ造１階　建築面積　54.83㎡　延べ面積　39㎡　工事種別　新築

ヒ　棟名　渡り廊下⑻　建物用途　渡り廊下　構造・階数　Ｓ造１階　建築面積　111.24㎡　延べ面積　83.05㎡　工事種別　新築

フ　棟名　渡り廊下⑼　建物用途　渡り廊下　構造・階数　Ｓ造１階　建築面積　58.11㎡　延べ面積　42㎡　工事種別　新築

ヘ　棟名　渡り廊下⑽　建物用途　渡り廊下　構造・階数　Ｓ造１階　建築面積　117.35㎡　延べ面積　87㎡　工事種別　新築

ホ　棟名　渡り廊下⑿　建物用途　渡り廊下　構造・階数　Ｓ造１階　建築面積　216.03㎡　延べ面積　153.75㎡　工事種別　新築

マ　棟名　渡り廊下⒁　建物用途　渡り廊下　構造・階数　Ｓ造１階　建築面積　54.56㎡　延べ面積　50.7㎡　工事種別　新築

ミ　棟名　渡り廊下⒂　建物用途　渡り廊下　構造・階数　Ｓ造１階　建築面積　187.34㎡　延べ面積　135㎡　工事種別　新築

ム　棟名　渡り廊下⒃　建物用途　渡り廊下　構造・階数　Ｓ造１階　建築面積　215.73㎡　延べ面積　153.75㎡　工事種別　新築

メ　棟名　渡り廊下（少年）⑴　建物用途　渡り廊下　構造・階数　Ｓ造１階　建築面積　180.2㎡　延べ面積　130㎡　工事種別　新築

モ　棟名　職員宿舎　建物用途　職員宿舎　構造・階数　ＲＣ造９階　建築面積　475.67㎡　延べ面積　2,984.65㎡　工事種別　新築

ヤ　棟名　仮自転車置場⑴　建物用途　自転車置場　構造・階数　Ｓ造１階　建築面積　37.65㎡　延べ面積　37.65㎡　工事種別　新築

ユ　棟名　仮自転車置場⑵　建物用途　自転車置場　構造・階数　Ｓ造１階　建築面積　40.9㎡　延べ面積　40.9㎡　工事種別　新築

ヨ　工事種目　電灯設備一式、動力設備一式、電気自動車用充電設備、受変電設備一式、発電設備一式、通信設備一式、昇降機設備一式、テレビ電波障害防除設備

ラ　その他　屋外設備

リ　工事範囲　上記工事のすべて（入札説明書による。）

⑹　工期　令和７年８月29日まで
余裕期間：契約締結の翌日から令和５年６月30日

⑺　使用する主要な資機材　配電盤一式（総変圧器容量約3,650kVA）、自家発電機一式（約625kVA）、直流電源装置（100Ah）

⑻　本工事は、入札時に工事の品質を高めることを目的とした技術提案を求め、価格と価格以外（賃上げを実施する企業に対する総合評価における加点を含む。）の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価型Ｓ型）の工事である。また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容の実現可能性について審査し、評価を行う、施工体制確認型総合評価落札方式の工事である。

⑼　本工事は、企業の技術力（技術提案を除く。）及び配置予定技術者の技術力について記述した競争参加資格申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）を提出した者のうち、評価点合計が上位の者に限り技術提案を求める段階的選抜方式の適用工事である。

⑽　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑾　本工事は、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律（平成19年法律第66号）に基づき、住宅建設瑕疵担保責任保険契約の締結等が義務付けられた工事である。

⑿　本工事は、入札時において発注者が入札時積算数量書を示し、入札参加者が入札時積算数量書に記載された積算数量を活用して入札に参加する入札時積算数量書活用方式の対象工事である。

⒀　本件入札手続は、下記６に定めるとおり、入札参加申請手続、入札手続等を電子調達システム（政府電子調達（ＧＥＰＳ）（https://www.geps.go.jp/））により行う。
なお、電子調達システムにより難い者は、支出負担行為担当官の承認を得た場合に限り、入札参加申請手続及び入札手続の全てを書面により行うこと（本件入札手続において「紙入札方式」という。）ができる。
おって、特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）は、紙入札方式に限る。

２　競争参加資格
単体有資格者は下記Ａの条件を、共同企業体は下記Ｂの条件を満たしていること。

Ａ　単体有資格者

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条における特別の理由がある場合に該当する。

⑵　本工事の業種区分（電気工事）において、法務省の令和３・４年度における建設工事の一般競争参加者の資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、法務省が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

⑶　法務省の令和３・４年度における電気工事の一般競争参加資格の認定の際に算出して得た総合数値が、1,100点以上Ⓐであること。

⑷　平成19年度以降に、電気工事の元請として完成引渡しが完了した次に掲げるアヌはイの基準を全て満たす本工事と同種又は類似の工事（以下「同種又は類似工事」という。）の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

ア　同種工事

㋐　建物用途　庁舎（法務省収容施設を含む。）

㋑　構造　Ｓ造、ＲＣ造又はＳＲＣ造
Ｓ造については、建築基準法施行令第１条第３号に定める「構造耐力上主要な部分」のうち柱及び横架材が重量鉄骨であるものに限る。
ＲＣ造及びＳＲＣ造には、ＰＣ造及びＰＣａ造を含む。

㋒　建物規模　延べ面積5,500㎡以上

㋓　建築種別　新築又は増築（増築は増築部分が条件を満たすこと。）

㋔　工事種目　電気工事（①又は②を含むもの。）①動力設備及び電灯設備、②通信設備

㋕　施工期間　基礎工事の着手から完成まで施工していること。

イ　類似工事

㋐　建物用途　事務所又は庁舎若しくは事務所の類似施設

㋑　構造　上記ア㋑に同じ

㋒　建物規模　上記ア㋒に同じ

㋓　建築種別　上記ア㋓に同じ

㋔　工事種目　上記ア㋔に同じ

㋕　施工期間　上記ア㋕に同じ